

<b>はじめに</b>
<b>1 計画策定の趣旨</b> 教育基本法の理念に基づき、社会状況の変化や現下の教育課題に対応し、滋賀の教育の一層の推進を図るため「第2期滋賀県教育振興基本計画」を策定
<b>2 計画の基本的事項</b>
(1) 性格 ア 教育基本法に規定される「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」 イ 滋賀県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築する中期的な計画 ウ 滋賀県基本構想を上位計画とし、滋賀県が策定する他の構想・計画・指針等と整合した計画
(2) 計画期間 平成26年度(2014年度)から30年度(2018年度) 5年間
(3) 本計画における「教育」の範囲 ア 教育を受ける場所にかかわらず家庭教育、学校教育、社会教育を含む。時期にかかわらず各個人の主体的な学びである生涯学習を含む。 イ 知事部局、警察本部、教育委員会が所管する分野・施策を含み、滋賀県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築。

<b>第1章 滋賀の教育をめぐる現状と課題</b>
<b>1 社会情勢の変化</b> (1) 人口減少社会、少子高齢社会の進行 男女共同参画、生涯現役時代、核家族化、地域のつながりの希薄化 目的意識の低下、学校から社会・職業への移行の課題 (2) 国際化や情報化の進展に伴うグローバル社会の到来 グローバル人材、イノベーションを実現する人材、外国人児童生徒支援、情報教育の課題
<b>2 子どもをめぐる状況の変化</b> (1) 東日本大震災からの教訓と学校安全の状況 事故・事件への対策、防災対策、防災教育の必要性 (2) 生徒指導上の諸問題 いじめや不登校等、虐待やDVなど (3) 人権教育・道徳教育 自尊感情、感性豊かな心、人間関係、規範意識の育成
<b>3 教育の現状を踏まえた課題</b> (1) 子どもの学力・学習状況 基礎的・基本的な知識・技能の定着やその活用、学習意欲に課題 (2) 体力・運動能力の状況 体力の低下、スポーツ実施率が低い等の課題 (3) 魅力と活力ある学校づくり 県立高等学校再編計画の着実な推進 (4) 特別支援教育 児童生徒の増加、インクルーシブ教育システムの構築、就労対策 (5) 家庭・地域との連携 社会全体で子どもを育てる取組の充実等 (6) 教職員の教育力 学習意欲や主体的な学びを導く力、教育の専門家としての確かな力量
<b>4 滋賀らしい教育の一層の推進</b> (1) 自然や伝統・文化を活かした教育の推進 滋賀の自然や地域と共生する力、地域への愛着を持ち地域に貢献できる人の育成 (2) 生涯学習 高い生涯学習意識を生かした生涯学習社会の構築 (3) キャリア教育の推進 家庭や地域、企業との連携を図ったキャリア教育の充実 (4) 全国規模の大会開催をとらえたスポーツ・文化芸術活動の振興 国民体育大会や全国高等学校総合体育大会、全国高等学校総合文化祭を契機とした取組の推進

<b>第2章 第1期計画の成果と課題</b>
<子どもたちの「生きる力」を育む> 1 「確かな学力」を育む ・35人学級編制の推進 ・探究的学習の充実 ・授業改善 ・各高校が特色を活かした指導改善 ・情報活用能力育成 ・外国語教育、国際理解教育の推進・特別支援教育の推進 2 「豊かな心」を育む ・いじめへの家庭・地域、関係機関の連携による取組 ・不登校等にかかる教育相談体制の充実 ・道徳教育、人権教育の推進 ・情報モラルの育成 3 「健やかな体」を育む ・運動習慣の定着やスポーツを実施する機会の充実 ・基本的生活習慣の確立など健康の保持増進 4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む ・地域の価値、先人の知恵に触れ、郷土を愛する心を育成 ・豊かな体験活動に向けた一層の取組推進 5 信頼される学校づくり ・学校支援地域支援本部、学校評価などによる地域とともにある学校 ・学校安全対策の推進 6 教育力を高める ・授業力等の向上 ・優秀な人材の確保 ・健康管理や時間外労働の縮減に向けた取組
<社会全体で子どもの育ちを支える> ・子育て支援策の一層の推進 ・児童虐待・非行防止等子どもが健やかに育つ環境づくり ・県民の教育への関心を高める取組の推進
<学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる> ・学習情報、学習機会の適切な提供 ・消費者教育、交通安全教育等の推進 ・総合型スポーツクラブなど身近なスポーツ環境の整備 ・歴史文化遺産を活用した学び
↓
・今後さらに推進していくべき施策や未だ達成できていない課題も存在し、第1期計画において「今後10年間に目指す滋賀の教育の姿」として教育の基本目標に掲げた「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～みんなで支え合い自らを高める教育の推進～」の達成は未だ途上にある。

<b>第3章 滋賀の教育が目指す姿</b>
<b>1 目指す将来の姿</b> 滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」(平成23年3月策定) 基本理念「未来を拓く共生社会へ～人とともに 琵琶湖とともに～」 <暮らしの将来の姿> ア 健康 いくつになっても活動的でいられ、幸せな最期を迎えられる社会 イ 働く 仕事と家庭や地域生活を両立できる社会 ウ 住む 歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会 エ 学ぶ・育てる 人間性や生きる力を育む社会 オ 楽しむ 伝統・文化や自然、地域に親しめる社会 カ つながる 交流を深め、支え合う、つながりのある社会 <地域の視点で描く将来の姿> 環境との共生を図りながら、地域特性を活かした産業が展開する資源循環型社会、自然災害に強く、安心して暮らせる社会
<b>2 目指す教育の姿</b> 「自立と共生」に向け、主体性、社会性を育む教育 各人が自己を高めるとともに、困難にも協力して取り組むことができるよう、その基礎となる主体性と社会性を育てる教育
<b>3 目指す人間像</b> ア 自立し、様々な人々や自然と共生できる人 イ チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人 ウ 「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人
<b>4 第2期計画における教育の基本目標</b> 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり ～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～ <3つの基本的方向性> 方向性1 子どもがたくましく生きる力を育みます 方向性2 子どもの育ちを支え共に育つ環境をつくります 方向性3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興します

<b>第4章 今後5年間に実施する施策と重点取組</b>
<b>柱1 子どものたくましく生きる力を育む</b>
<b>柱2 子どもの育ちを支え共に育つ環境をつくる</b>
<b>柱3 全ての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する</b>
<b>重点課題への取組</b>
<b>ライフステージごとの重点取組</b>
主な内容を No.2に 記載

<b>第5章 計画の推進のための方策</b>
<b>1 教育に関わる各主体の役割分担と連携</b>
<b>2 各部局の横断的な取組</b>
<b>3 点検評価・進行管理・計画の見直し</b>

# 第2期滋賀県教育振興基本計画 素案の概要

### 柱1 子どものたくましく生きる力を育む

※ 滋賀県においては「生きる力」を「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3点に、「滋賀県の自然や地域と共生する力」を加えたものを指す。

<b>1 「確かな学力」を育む</b> (1) 子どもに確かな学力を身につけさせるための授業改善の推進 (2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進	<b>2 「豊かな心」を育む</b> (1) 社会性や思いやりの心の育成 (2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成 (3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成	<b>3 「健やかな体」を育む</b> (1) 体力向上と健康の保持増進 (2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上	<b>4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む</b> (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進 (2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進
<b>5 特別なニーズに対応した教育の推進</b> (1) 特別支援教育の推進 (2) 外国人児童生徒等への学習支援	<b>6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</b> (1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進 (2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進		

### 柱2 子どもの育ちを支え共に育つ環境をつくる

<b>1 魅力と活力ある学校をつくる</b> (1) 魅力と活力ある学校づくり (2) 信頼される学校づくり (3) 私学教育の振興 (4) 高等教育機関を活かす取組の推進 (5) 修学の経済的支援の実施	<b>2 教職員の教育力を高める</b> (1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上 (2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進 (3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進	<b>3 安全・安心な学校・地域をつくる</b> (1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり (2) 学校安全体制の整備の推進 (3) 子どもが自ら命を守る力を身につける教育の推進	<b>4 子育て環境支援の充実を図る</b> (1) 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進 (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり (3) 企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進	<b>5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる</b> (1) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり (2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信
---	---	--	--	---

### 柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

<b>1 社会的課題に対応した学習の推進</b> (1) 環境に配慮した社会づくり (2) 人権尊重と共生の社会づくり (3) 消費者教育、交通安全教育等の推進	<b>2 健康づくりと生涯スポーツの振興</b> (1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実 (2) スポーツ環境の整備・充実	<b>3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実</b> (1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信 (2) 文化財の保存・継承・活用の推進	<b>4 生涯学習の場の充実</b> (1) 社会教育体制等の整備推進 (2) 学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり (3) 読書環境の整備と読書活動の推進 (4) 学びの成果を社会に生かす仕組みづくり
---	--	---	--

### 重点課題への取組

<b>1 いじめを許さず、子どもの「安全・安心」を守るために</b> (1) いじめを許さない教育の推進 (2) 体罰のない教育の推進 (3) 防災・防犯対策の推進 (4) 生徒指導上の課題への対応
<b>2 「確かな学力」を育むために</b> (1) 学力の向上 (2) 教育力の向上 (3) 学ぶための環境を整える
<b>3 「健やかな体」を育むために</b> (1) 子どもを運動好きにする取組等の一層の推進 (2) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実
<b>4 「近江の心」を受け継ぎ育むために</b> (1) 滋賀の自然や文化、地域に学ぶ体験活動の推進 (2) 滋賀の歴史に学び、親しむ取組みの推進 (3) 生涯にわたる学びの推進

### ライフステージごとの重点取組

乳幼児期 (0～6歳ごろ)	児童期 (6～12歳ごろ)	青年前・中期 (12～18歳ごろ)	青年後期 成人期 (概ね18歳～)
愛情に基づく絆の中で安心感や信頼感が育つ	言語能力や認識力が高まり、興味関心が広がる	知識や技能を主体的に獲得し、自己を確立	生涯を通じ主体的に学び、地域社会を支える
学校(幼稚園・保育所)、家庭、地域の役割と連携			
ライフステージごとの県の取組の整理			
ライフステージに応じた教育の推進に向けて			